

よくわかる!!

# 建設業法 & 助成金の 実務とポイント

建設業法違反による問題が多発しており、企業として建設業法を理解することは勿論、現場を担当する技術者も法律の理解を深めることが大切です。建設工事の適正な施工を確保し、建設業の健全な発達を促進するための建設業法のポイントについてわかりやすく説明します。また、事業主等が、建設労働者の雇用の改善や建設労働者の技能の向上等を図るための取組を行った場合に受けられる助成について概要と実務のポイントを中心に現場で役立つ知識を学びます。

■ 日時：平成29年8月24日(木) 午後2時00分～4時00分

■ 会場：サポート・ワン 5階 大ホール(石岡駅前通り)

※会場は駐車場が狭いため、お近くの有料駐車場をご利用ください。

■ 受講料：無料

■ 定員：30名(定員になり次第締切らせていただきます)

■ 申込先：石岡商工会議所 TEL22-4181 FAX22-6321

## 主な内容

1. 建設業法の目的と概要
2. 建設業法の実務のポイント
3. 建設業者が受けられる助成の概要とポイント
4. 質疑・応答

## 講師

国土交通省 関東地方整備局 建政部

建設業適正契約推進官 山本 好男 氏

茨城労働局 職業対策課 地域雇用対策係

主任 伊藤 正男 氏



主催：石岡商工会議所 中小企業相談所・建設業部会

## 「建設業法 & 助成金の実務とポイント」受講申込書

申込書送付先 FAX 22-6321 (石岡商工会議所)

|      |   |         |
|------|---|---------|
| 事業所名 |   | TEL ( ) |
|      |   | FAX ( ) |
| 受講者名 | ① | ②       |
|      |   | ③       |

※本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、講座開催にかかる受講者の確認、受講者名簿の作成、出欠確認、講座運営に関する連絡、各種講座情報の提供のみに使用いたします。